平成２７年（フ）第２０６号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台５丁目21番８号
破産者　株式会社アド企画
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第４１９１号
東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　新宿アイランドタワー41階
破産者　株式会社長崎製作所
1　決定年月日　平成28年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７２７号
東京都世田谷区桜上水４丁目１番　Ａ－705号、開始決定時の住所東京都世田谷区深沢１丁目37番２号
破産者　上條　優子
1　決定年月日　平成28年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０号
岐阜市長良真生町３丁目26番地２
破産者　アースバンク株式会社
1　決定年月日　平成28年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４２号
岐阜市長良真生町３丁目26番地２
破産者　有限会社Ｂ＆Ｅ資産コンサルティング
1　決定年月日　平成28年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第３９号
熊本県玉名市岱明町下沖洲855番地
破産者　緒方　眞美
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２７年（フ）第６００号
宮城県名取市下余田字中荷217番地
破産者　大内　敏和
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１７９号
富山市珠泉東町100番地65
破産者　寺本冨美子
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８０号
富山市珠泉東町100番地65
破産者　寺本　晋司
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３５５号
愛知県知多市八幡字東大平地110番地　ディアスＹＴＩ203
破産者　原田　真也
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９２２号
大阪市鶴見区緑２丁目４番29号
破産者　野中　道夫
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３４５号
大阪府東大阪市宝持２丁目２番23号　宝持プラザ207、開始決定時大阪府東大阪市中小阪２丁目１番19号
破産者　濱田美枝子（旧姓新）
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４０３号
大阪府豊中市岡町４番８－502号
破産者　和泉　裕規
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９６５号
京都府八幡市男山石城２番地－Ｂ33－206、前住所大阪府門真市下馬伏町23番21号
破産者　濵島　裕三
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５５号
大阪市東住吉区矢田４丁目２番13号
破産者　岡部　四郎
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６４５号
兵庫県川辺郡猪名川町若葉１丁目35番地15
破産者　井上　幸治
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６５号
神戸市須磨区大田町４丁目１－５－802
ホップス須磨、住民票上の住所神戸市中央区山本通４丁目22番28号
破産者　上野庄一郎
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３９号
神戸市兵庫区塚本通５丁目２番16号
破産者　村上　昭弘
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部